

第 10 回千葉県内水面漁場管理委員会 会議次第

期日：令和 8 年 9 月 25 日(金)

午後 1 時 30 分～

場所：千葉県教育会館 203 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選出

4 議 題

- (1) 全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁への
令和 9 年度提案項目等について
- (2) 令和 8 年度全国内水面漁場管理委員会連合会
東日本ブロック協議会に提出するブロック内照会事項等について
- (3) その他

5 そ の 他

6 事務局連絡事項

7 閉 会

第 1 号議案

全 国 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 連 合 会 に よ る 中 央 省 庁 へ の
令 和 9 年 度 提 案 項 目 等 に つ い て

このことについて、別添の内容を審議されたい。

令和 8 年 9 月 2 5 日

会 長 立 岡 大 助

令和9年度提案項目の骨子（案）

I 外来魚対策について

- （1）外来生物の生息・繁茂状況、生態及び漁業被害の把握と効果的な駆除技術の開発。漁協等が適切な対策を実施可能な事業の構築と十分な予算確保。産業管理外来種等のあり方の情報発信。
- （2）密放流行為の防止に向けた周知徹底と取り締まりの強化。密放流の根絶の具体的措置、非漁業権設定水面以外での外来生物等の駆除等による生態系の保全

II 鳥類による食害対策について

- （1）「カワウ被害対策の考え方」で改めて整理した令和10年度の目標の確実な達成
- （2）サギ類等の生息状況の把握と漁協への情報提供。効果的な防除対策の実用化と導入促進

III 魚病対策について

- （1）アユ冷水病、エドワジェラ・イクタリル症の全国的な防疫体制構築の継続。河川内の病原菌の時空間的な変遷や分布等の把握に係る基本的手法の確立
- （2）KHV病の既発生公共水域での放流・移植・持ち出しの制限解除の基準の提示

IV 河川湖沼環境の保全及び啓発について

- （1）大規模災害に強い川づくり、水生生物の生息に適した川づくりの強力な推進
- （2）豊かな水産資源を中心とした生態系の維持のための、漁場管理上支障をきたす樹木、土砂、流木の除去、水源涵養林等の整備推進。魚類の生活史全般に配慮した河川の適正流量の算出方法の適宜見直し
- （3）プラスチック被膜肥料・除草剤等の影響調査とわかりやすい国民への情報提供と国が主となって実効性ある対策の実施
- （4）オオカナダモ等の水生植物の効果的な除去・防除方法の開発・繁殖拡大の防止
- （5）内水面漁業の魅力や環境保全の重要性の積極的な啓発、体験学習の推進
- （6）ダム放流水の濁度等の基準化、ダム設置者が主体となった水生生物への影響調査と対策実施
- （7）気候変動の内水面漁業及び生態系への影響研究と適応策の検討

~~V 放射性物質による汚染対策について（項目削除）~~

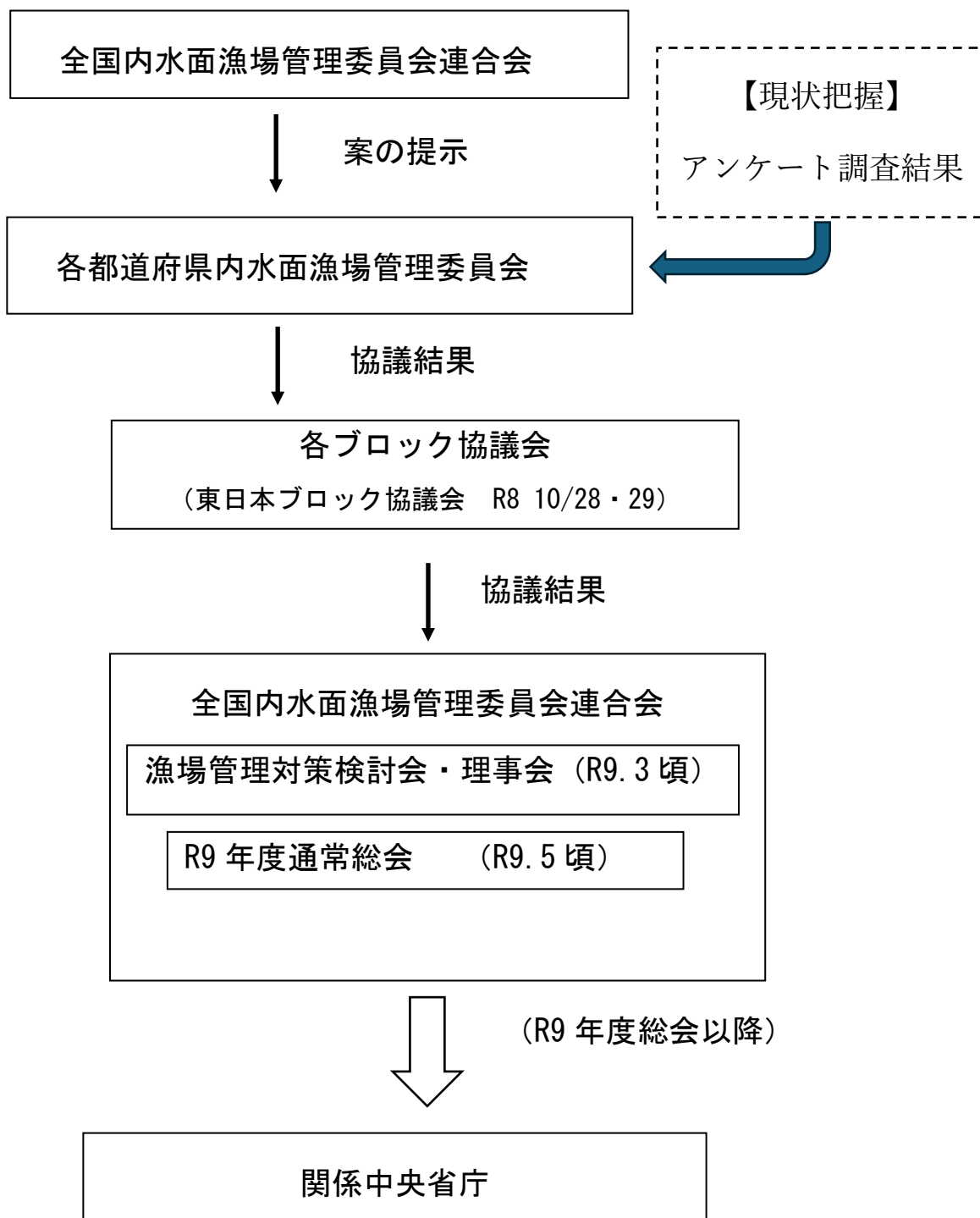
V ウナギの資源回復について

- （1）二ホンウナギの生態等に関する調査の推進。好適な生息環境の保全・回復、適正な放流手法の確立、放流体制の構築支援
- （2）シラスウナギの流通の透明化。取締機関との連携体制の充実
- （3）下りウナギの採捕禁止等の措置対策

VI 内水面漁場管理委員会制度について

- （1）委員会制度の堅持と交付金の維持・確保

全国内水面漁場管理委員会連合会の中央省庁に対する提案の流れ



第 2 号議案

令和 8 年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に
提出するブロック内照会事項等について

このことについて、別添の内容を審議されたい。

令和 8 年 9 月 2 5 日

会 長 立岡 大助

東日本ブロック協議会内における照会・協議事項等について

都道府県名 千葉県

照会先	全都道府県 ・ () 都道府県 ・ 全内漁管連・水産庁
照会・ 協議事項	特になし
照会・ 協議理由	

※照会にあたっては、照会の背景、自県の状況を記入のうえご回答ください。